

平成 30 年 6 月 11 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「放射線利用技術等国際交流（研究者育成）業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	アジア諸国を中心とする各国の原子力関係者を我が国に招聘し、原子力研究開発利用に関する研修・技術実習を行うためのとりまとめ業務を行う。 ① 原子力技術者・研究者の選定及び招聘 ② 招聘者の募集等 ③ 国内運営委員会の設置・開催 ④ ニュースレターの作成・配布 ⑤ 過去招聘者のデータベース整備 ⑥ アンケート調査の実施
実施期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（5 年間）
受託事業者	公益財団法人原子力安全研究協会
契約金額（税抜）	220,176,852 円（単年度当たり：44,035,370 円）
入札の状況	2 者応札（説明会参加＝4 者／予定価内＝2 者）
事業の目的	① アジア原子力協力フォーラム参加国をはじめ、アジア諸国を中心とする国を対象にして、各国の原子力関係者を日本へ招聘し、国内の研究機関や大学等の受入機関において、放射線利用等の研究開発に関する研修・技術実習を行う。 ② 上記①の事業を通じて収集した各国の技術情報（原子力、放射線利用の拡大の状況等）を国内の原子力施設等の立地地域等に広く提供し、放射線利用等の研究開発を普及・促進する。 ③ 当該立地地域等をアジア諸国内における研究開発の国際交流の拠点とする。

選定の経緯	市場化テスト前は単年度ごとの企画競争を実施していたが、競争性に課題があったことから、公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において選定されたもの。
-------	--

Ⅱ 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当であると考えられる。

2 検討

（１）評価方法について

文部科学省から提出された平成 26 年 4 月から平成 30 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

（２）対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている。	
	測定指標	評価
	●民間競争入札実施要項「1. (2) 本業務の内容」に示す業務を適切に実施すること。	適 サービスの質は確保されている。
	● <u>招聘者及び受入機関にとって、研究・技術実習が有意義であること。</u> 「非常に有意義だった」「有意義だった」等の肯定的回答が 75% 以上であること。	平成 26 年度から平成 29 年度の各年度において、肯定的回答が 80% 以上である。 サービスの質は確保されている。
民間事業者からの改善提案	● <u>招聘者及び受入機関にとって、各種手続、調整等の対応が満足であること。</u> 「非常に満足だった」「満足だった」等の肯定的回答が 75% 以上であること。	平成 26 年度から平成 29 年度の各年度において肯定的回答は 95% 以上である。 サービスの質は確保されている。
	（１）受入研究者が提供する研修・実習と招聘者が希望する研究計画とのミスマッチの解消 （２）『基礎基盤研究コース』研修・実習内容に関して事前周知を徹底	

（３）実施経費（税抜）

実施経費は、従前経費と比較して 8,770,345 円の減少が認められ、16.6%の削減効果があったと評価できる。

平成 25 年度（市場化テスト前）実施経費	52,805,715 円
平成 29 年度 実施経費	44,035,370 円
削減額	8,770,345 円
削減率	16.6%

（４）選定の際の課題に対応する改善

競争性の課題	以下の改善策を講じた結果、２者応札となり改善が認められた。 ① 参加資格の明確化（全省庁統一資格「A」、「B」又は「C」と明記） ② 公告期間及び業務の引継期間を延長 ③ 企画提案書の評価項目及び基準を明確化（一部加点項目に追加） ④ SNS 等による情報発信
--------	--

（５）評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成 26 年度から平成 29 年度の 4 か年において、全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、受入研究者が提供する研修・実習と招聘者が希望する研究計画とのミスマッチを解消したこと、『基礎基盤研究コース（原子力工学、原子力安全工学等）』において、研修・実習内容に齟齬がないように事前周知を徹底する体制を構築する等、民間事業者の創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、市場化テスト前（平成 25 年度）に比べて、8,770,345 円（16.6%）削減できたことから、一定の効果があったものと評価でき、公共サービスの質の維持向上及び経費削減双方の実現が達成されたものと評価できる。

（６）今後の方針

本事業の市場化テストは今期が 1 期目である。事業全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
- ② 文部科学省内に設置している、外部有識者で構成している物品・役務等契約監視委員会において、事業実施状況のチェックを受ける予定である。
- ③ 入札において、２者の応札であり、競争性が確保されている。

- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成している。
- ⑤ 経費削減において、従来経費から削減率 16.6%の効果を上げている。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ．１．（１）の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については、法の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続、情報開示に関する事項等を踏まえた上で、文部科学省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

以上

平成 30 年 5 月 30 日
文部科学省研究開発局
研究開発戦略官（核融合・原子力国際協力担当）付

民間競争入札実施事業
放射線利用技術等国際交流（研究者育成）業務の実施状況について

1. 事業概要

放射線利用技術等国際交流（研究者育成）業務については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号）に基づき、以下の内容により平成 26 年度から民間競争入札により実施している。

（１）業務内容

アジア諸国を中心とする各国の原子力関係者を我が国に招聘し、原子力研究開発利用に関する研修・技術実習を行うための取りまとめ業務を行う。対象業務の具体的内容は、次のとおりである

- ① 原子力技術者・研究者（招聘者）の選定及び招聘
- ② 招聘者の募集等
- ③ 国内運営委員会の設置・開催
- ④ ニュースレターの作成・配布
- ⑤ 過去招聘者のデータベース整備
- ⑥ アンケート調査の実施

（２）契約期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日（5 年間）

（３）受託事業者

公益財団法人 原子力安全研究協会

（４）実施状況評価期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日（4 年間）

（５）受託事業者決定の経緯

放射線利用技術等国際交流（研究者育成）業務に係る民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）に基づき、入札参加申請者 2 者から提出された競争参加資格技術審

査申請書を審査した結果、入札参加に必要な資格・要件を全て満たしていることを確認した。

平成 26 年 3 月 7 日に開札した結果、予定価格の範囲内の入札価格が提示され、価格点も含めて総合評価を行った結果、原子力安全研究協会を落札者とした。その後、民間競争入札実施要項に則り、暴力団に係る欠格事項に当たらないことを確認し、平成 26 年 4 月 1 日に契約を締結した。

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

実施要領において定めた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況に対する評価は、以下のとおり。

評価事項	測定指標	評価
業務内容	民間競争入札実施要項「1. (2) 本業務の内容」に示す業務を適切に実施すること。	成果報告書による業務内容を確認したところ、業務を適切に実施しており、サービスの質は確保されている。
招聘者全員及び全受入機関に対するアンケート調査	<u>招聘者及び受入機関にとって、研究・技術実習が有意義であること。</u> 「非常に有意義だった」「有意義だった」等の肯定的回答が 75%以上であること。	平成 26 年度から平成 29 年度の各年度において、「非常に有意義だった」「有意義だった」の肯定的回答は 80%以上である。よって、サービスの質は確保されている（アンケート結果は後記のとおり）。
	<u>招聘者及び受入機関にとって、各種手続、調整等の対応が満足であること。</u> 「非常に満足だった」「満足だった」等の肯定的回答が 75%以上であること。	平成 26 年度から平成 29 年度の各年度において、「非常に有意義だった」「有意義だった」の肯定的回答は 95%以上である。 よって、サービスの質は確保されている（アンケート結果は後記のとおり）。

【招聘者全員及び全受入機関に対するアンケート調査結果】

1 調査対象者

平成 26 年度から平成 29 年度の各年度における、全招聘者（20 名）及び受入機関の全担当研究者（20 名）

2 項目集計結果

2-1 受入機関へのアンケート結果

- (1) 招聘者受入を通して得た情報や交流等の研究室における意義（有効回答数 20 名、有

効回答率 100%)

	非常に有意 義だった	有意義だっ た	あまり有意 義でなかっ た	全く有意義 でなかった	肯定的回答*
平成 26 年度	35%	65%	0%	0%	100%
平成 27 年度	40%	40%	20%	0%	80%
平成 28 年度	35%	65%	0%	0%	100%
平成 29 年度	55%	40%	5%	0%	95%

*「非常に有意義だった」「有意義だった」の合計割合

(2) 招聘者の受入にあたり、各種手続き、連絡調整等の対応（有効回答数 20 名、有効回答率 100%）

	非常に満足 だった	満足だった	あまり満足 でなかった	全く満足で なかった	肯定的回答*
平成 26 年度	60%	35%	5%	0%	95%
平成 27 年度	50%	50%	0%	0%	100%
平成 28 年度	55%	40%	5%	0%	95%
平成 29 年度	35%	65%	0%	0%	100%

*「非常に満足だった」「満足だった」回答の合計割合

2-2 招聘者へのアンケート結果

(1) 自国での自分の仕事における本プログラムを通して得た情報や知識の有益性（有効回答数 20 名、有効回答率 100%）

	非常に有益 だった	有益だった	あまり有益 でなかった	全く有益で なかった	肯定的回答*
平成 26 年度	70%	30%	0%	0%	100%
平成 27 年度	65%	35%	0%	0%	100%
平成 28 年度	75%	25%	0%	0%	100%
平成 29 年度	80%	20%	0%	0%	100%

*「非常に有益だった」「有益だった」回答の合計割合

(2) 自国での所属組織における本プログラムを通して得た情報や知識の有益性（有効回答数 20 名、有効回答率 100%）

	非常に有益 だった	有益だった	あまり有益 でなかった	全く有益で なかった	肯定的回答*
平成 26 年度	50%	45%	5%	0%	95%
平成 27 年度	50%	50%	0%	0%	100%
平成 28 年度	65%	35%	0%	0%	100%
平成 29 年度	70%	25%	5%	0%	95%

*「非常に有益だった」「有益だった」回答の合計割合

(3) 本プログラム参加にあたり、各種手続き（渡航手配、ビザ取得のサポート、日本滞在中のサポート等）、連絡調整等の対応（有効回答数 20 名、有効回答率 100%）

	非常に満足 だった	満足だった	あまり満足 でなかった	全く満足で なかった	肯定的回答*
--	--------------	-------	----------------	---------------	--------

平成 26 年度	90%	10%	0%	0%	100%
平成 27 年度	90%	10%	0%	0%	100%
平成 28 年度	95%	5%	0%	0%	100%
平成 29 年度	95%	5%	0%	0%	100%

* 「非常に満足だった」「満足だった」回答の合計割合

3. 実施経費の状況及び評価（※金額はすべて税抜）

実施経費は、従前経費と比較して 16.6%（約 8,770,345 円）の経費削減効果があった。

平成 25 年度（市場化テスト前）従前経費	52,805,715 円
平成 29 年度（第 1 期：平成 26 年から平成 29 年度の平均）実施経費	44,035,370 円
削減額	8,770,345 円
削減率	16.6%

4. 民間事業者からの提案による業務改善

全招聘者及び全受入機関に対する「サービスの質に関するアンケート結果」を踏まえ、民間事業者から以下の改善提案に基づき業務改善を実施した。

（1）受入研究者が提供する研修・実習と招聘者が希望する研究計画とのミスマッチの解消

受入研究者が提供する研修・実習の内容について、従前は、当事者双方が直接コミュニケーションを取る機会はなかった。受入研究者からの「招聘者本人が習得したいと思っているスキル等について事前調査があるといい」（平成 27 年度）及び「招聘者が有する基礎技術がどの程度あるかについて来日前にわかるとよい」（平成 27 年度）等の要望を踏まえて、招聘者の決定後、来日 3 か月前から、受入研究者と招聘者間の意思疎通を円滑にして、研究計画等のミスマッチを解消できるよう、円滑なコミュニケーション体制を整備した。その結果、双方の満足度も向上し、充実した研修・研究内容を実施することが可能となった。

（2）『基礎基盤研究コース』における研修・実習内容の事前周知の徹底

3 つのコースのうち『基礎基盤コース』については、研修・実習内容は受入研究者に一任していた。受入研究者からの「来日前にも招聘者と情報交換をする可能性を検討してほしい」（平成 26 年度）及び「短い研究期間をより有効にするため、来日前に受入研究者の情報を参加者に教え事前準備ができるとさらによい」（平成 26 年度）等の要望を踏まえて、招聘者及び受入担当者の双方において、研修・実習内容に齟齬が生じないよう、円滑なコミュニケーション体制を整備した。その結果、双方の満足度も向上し、充実した研修・研究内容を実施することが可能となった。

5. 全体的な評価

本事業への民間競争入札の導入により、実施経費は 16.6%削減できており、経費削減の

効果を上げている。また平成 26 年度から平成 29 年度における受入機関及び招聘者へのアンケート結果では、全項目において 80%以上の肯定的回答が得られた。特に、招聘者へのアンケート結果では、全項目において 95%以上の肯定的回答が得られた。

また、研究内容及び基礎基盤コースでの進め方等について、受入研究者と招聘者のニーズをより一致させるよう改善を行ったことにより、平成 26～27 年度に比べ、平成 28～29 年度の「非常に満足だった」及び「非常に有益だった」の割合が顕著に増加した（2-2 招聘者へのアンケート結果（2）自国での所属組織における本プログラムを通して得た情報や知識の有益性）。

以上のとおり、全項目においてサービスの質を確保すべき事項及び目標を満たすべき要求水準を達成していることから、実施要項において設定した公共サービスの質の維持向上及び経費削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

6. 今後の事業

（1）事業の実施状況

本事業の市場化テスト導入は今期が 1 期目であるが、事業全体を通した実施状況は以下のとおりである。

- ① 事業実施期間中に、民間事業者が業務改善指示等を受けたり、また業務に係る法令違反行為等はなかった。
- ② 文部科学省内に設置している外部有識者で構成する物品・役務等契約監視委員会において、事業実施状況のチェックを受ける仕組みが確保されている。
- ③ 入札においては、2 者の応札であり、競争性が確保されていた。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費から約 16.6%の削減効果を上げていた。

（2）次期事業の実施

以上のとおり、本事業については、総合的に判断すると良好な実施結果を得られていることから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ.1.（1）の基準を満たしており、終了プロセスへ移行した上で、文部科学省の責任において、本業務を実施することとしたい。

なお、市場化テスト終了後も、公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、公共サービスの維持向上及びコスト削減を図っていくこととしたい。

以上